

まとめ資料の主な変更点について

2017 年 6 月 20 日
東京電力ホールディングス株式会社

No.	変更内容
1	設計基準対象施設について（6条（外部火災）） <ul style="list-style-type: none"> ・地震時の防火帯への影響について、アクセスルートの周辺斜面の崩壊と同様の考え方に基づき斜面崩壊箇所を整理した。また、防火帯の延焼防止機能の低下が想定される場合は、森林火災の規模等を踏まえ、防火帯の機能低下を緩和する対策を検討する。
2	設計基準対象施設について（6条（外部火災）） <ul style="list-style-type: none"> ・主変圧器に起因する有毒ガス評価について、主変圧器の火炎面積と熱影響評価で使用している火炎面積との整合を図った。また、中央制御室内の換気率を考慮した室内的有毒ガス濃度を算出し、中央制御室の居住性が損なわれないことを評価した。
3	設計基準対象施設について（6条（外部火災）） <ul style="list-style-type: none"> ・森林火災の発生件数が多い3～5月を除き、8月も森林火災が発生していることから、3～5月に8月を加えた気象条件及び8月単独の気象条件を適用した解析・検討を行い、これらが3～5月の気象条件を適用した解析結果に包絡されることを確認した。
4	設計基準対象施設について（8条（内部火災）） <ul style="list-style-type: none"> ・気体廃棄物処理系エリア排気放射線モニタを火災防護対象とし、異なる火災区画で分離する方針とした。
5	有効性評価について <ul style="list-style-type: none"> ・逃がし安全弁による原子炉圧力制御について、説明を追加した。
6	有効性評価について <ul style="list-style-type: none"> ・事象初期に炉心が冠水しており、原子炉圧力容器が高圧状態で主蒸気隔離弁が閉止するシナリオの燃料被覆管最高温度を310°Cから311°Cに修正した。
7	有効性評価について <ul style="list-style-type: none"> ・PWR と同様に、起因事象の不確かさとして大破断 LOCA を超える規模の LOCA として、E-LOCAについて、感度解析を追加した。
8	有効性評価について <ul style="list-style-type: none"> ・他事業者の審査会合指摘事項を踏まえ、水蒸気爆発の発生を仮定した場合の原子炉格納容器の健全性への影響評価に、内側鋼板の周方向及び軸方向応力の推移と外側鋼板の周方向及び軸方向応力の推移を追加した。
9	有効性評価について <ul style="list-style-type: none"> ・「水素燃焼」について、感度解析として、原子炉圧力容器への注水が遅れた場合の解析結果を追記した。

No.	変更内容
10	<p>有効性評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「停止時反応度の誤投入」の不確かさの影響評価について、概算計算を詳細計算に見直したことに伴い、計数率高高のスクラム時間を変更した。
11	<p>有効性評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISLOCA 発生確認のパラメータを重大事故等対処設備で確認する項目と重大事故等対処設備以外の監視可能な計器で原子炉建屋内の状況を確認する項目に整理した。
12	<p>有効性評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停止時について、必要な遮蔽の目安に関して、参考としている通常時の現場線量率の実績値を修正した。
13	<p>有効性評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淡水貯水池からの送水方法の変更、格納容器圧力逃がし装置の雨水排水ラインの運用の変更、常設代替交流電源設備の遠隔操作等に伴い、作業の所要時間の見直しを行った。
14	<p>解析コード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FCI について、格納容器下部の粒子径ファクタについて、記載を追加した。
15	<p>重大事故等対処設備について（48条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替原子炉補機冷却系の保管方法として、熱交換器等を車両から降ろし、治具等で転倒防止措置を講じる手段を追加した。
16	<p>重大事故等対処設備について（50条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィルタ装置のスクラバ水補給設備について、事象発生後7日間で使用することはないため、位置づけを変更し、自主設備とした。
17	<p>重大事故等対処設備について（50条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内雰囲気放射線レベル（CAMS）を用いた格納容器圧力逃がし装置の使用時の放出放射能量の推定方法について追加した。
18	<p>重大事故等対処設備について（50条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器圧力逃がし装置に流入する粒子状物質[kg]について、ベントラインへの流入割合のMAAP解析結果がTe₂, UO₂グループではゼロであることから、評価上で当該のグループの流入量[kg]をゼロとしていたが、他の核種グループと同様に NUREG-1465 の知見を用いた補正の対象とした。
19	<p>重大事故等対処設備について（50条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器圧力逃がし装置の雨水排水ラインについて、ベントガスの一部が主ラインではなく、雨水排水ラインを通して排出されてしまうことを防止するため、ベントを実施する際に閉にする運用とした。これに伴い、現場作業時の被ばく線量も変更した。
20	<p>重大事故等対処設備について（56条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替淡水源を淡水貯水池及び防火水槽とし、可搬型代替注水ポンプ（A-2級）、ホース等により移送手段及び移送ルートを確保することとした。また、ホースは、複数ルートを考慮してそれぞれのルートに必要なホースの長さを満足する数量を確保することとした。

No.	変更内容
21	有効性評価、重大事故等対処設備について（59条）等 ・被ばく評価について、非常用ガス処理系を用いた場合の評価に変更した。
22	重大事故等に対応する技術的能力について ・No. 15 に関連し、保管場所の地盤支持力評価の最も厳しいものが代替原子炉補機冷却系から大容量送水車となったため、代表を大容量送水車に変更した。

以上